

## 書類送付ご案内

# 一般財団法人 製品安全協会

毎々格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

下記の書類をご送付致しましたのでご記入の上返送していただきたく  
お願い申し上げます。

### 記

工場等登録事項等変更届出書 1通 手数料 なし

※①工場等登録証訂正申請書	1通	手数料	} ¥5,000+消費税
※②工場等登録証再交付申請書	1通	手数料	

※①工場等登録証の記載事項に変更がなければ登録証の訂正申請をする必要はありません。また、変更した工場等登録証を希望されなければ申請する必要はありません。

工場等登録証の訂正申請をする場合は、現在交付されている登録証を申請書と一しょに返送して頂くようお願い致します。

(登録証は、返送時に折り畳んで結構です。)

※②登録証を、紛失等により返送できない場合は②の再交付申請書を提出して頂くようお願い致します。

①の訂正申請と同時のときは②の手数料は必要ありません。

※③国内から振り込む場合は別途消費税がかかります。海外から振り込む場合は消費税はかかりませんが、三菱東京UFJ銀行取扱手数料及び為替手数料は振込者が負担してください。

お問い合わせは、下記へお願い致します。

一般財団法人製品安全協会

業務グループ

手数料振込先

三菱東京UFJ銀行 東京公務部（店番300）

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3

普通口座300447

口座名 一般財団法人製品安全協会

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2 ミサワホーム三ノ輪2階

The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

Swift Code : BOTKJPJT

Tokyo-Komubu Branch (Store No. 300)

6-3, Kandakaji-cho 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0045, JAPAN

Ordinary Account No. 300447

Account holder's name: Consumer Product Safety Association

2nd Floor, Misawahomes-Minowa, 2-20-2, Ryusen, Taito-ku,

Tokyo, 110-0012, JAPAN

様式 1 1

※整理番号	
※受理年月日	年 月 日

工場等登録事項等変更届出書

年 月 日

一般財団法人 製品安全協会理事長 殿

登録事業者（企業）名  
代表者（責任者）役職  
代表者（責任者）名  
住 所 〒

印

担当者名  
電話番号  
FAX 番号  
e-mail

工場等登録事項等を変更したので、次のとおり届け出ます。

1. 変更の内容 (旧)

(新)

2. 変更の年月日 年 月 日

3. 変更の理由

- 備考 1. この届出書は、正本 1 通を一般財団法人製品安全協会に提出すること。  
2. ※印の欄は、記載しないこと。

様式 9

※整理番号	
※受理年月日	年 月 日

工場等登録証訂正申請書

年 月 日

一般財団法人 製品安全協会理事長 殿

登録事業者（企業）名  
代表者（責任者）役職  
代表者（責任者）名  
住 所 〒

印

担当者名  
電話番号  
FAX 番号  
e-mail

一般財団法人製品安全業務規程第 12 条の規定により工場等登録証の記載事項の訂正を受けたいので、次のとおり申請します。

1. 訂正の内容 (旧)

(新)

2. 訂正の年月日 年 月 日

3. 訂正の理由

4. 手数料 円

- 備考
1. この申請書は、正本 1 通を一般財団法人製品安全協会に提出すること。
  2. ※印の欄は、記載しないこと。

様式 10

※整理番号	
※受理年月日	年 月 日

工場等登録証再交付申請書

年 月 日

一般財団法人 製品安全協会理事長 殿

登録事業者（企業）名  
代表者（責任者）役職  
代表者（責任者）名  
住 所 〒

印

担当者名  
電話番号  
FAX 番号  
e-mail

一般財団法人製品安全協会業務規程第 12 条の規定により工場等登録証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1. 再交付を受ける理由

2. 工場等登録の年月日 年 月 日

3. 工場等登録番号

4. 認証対象製品の品目名

5. 手数料 円

備考 1. この申請書は、正本 1 通を一般財団法人製品安全協会に提出すること。  
2. ※印の欄は、記載しないこと。